



# 宮 崎 県 公 報

令和 2 年 1 月 20 日 (月曜日) 第 73 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

## 目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (福祉保健課) 1	
○生活保護法に基づく医療機関の指定 ( " ) 1	
○救急病院の認定 (医療業務課) 1	
○土砂災害警戒区域の指定 (2件) (砂防課) 1	
○土砂災害特別警戒区域の指定 (2件) ( " ) 3	

○公有水面埋立ての免許 (港湾課) 4	
公 告	
○地域森林計画の策定 (森林経営課) 5	
○地域森林計画の変更 ( " ) 5	
○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見 (商工政策課) 5	
病院局公告	
○落札者等の公告 (3件) 5	

## 告 示

### 宮崎県告示第23号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 2 年 1 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
調剤薬局サンパーム	児湯郡高鍋町大字蚊口浦23番地7	令和元年11月30日

### 宮崎県告示第24号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和 2 年 1 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
サンパーム薬局	児湯郡高鍋町大字蚊口浦23番地7	令和元年12月1日
訪問看護ステーションIRODORI	北諸県郡三股町大字樺山3473	令和元年12月1日
訪問看護ステーションおうち生活応援団小林事業所	小林市細野1217魁ビル105号	令和元年12月1日

### 宮崎県告示第25号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

令和 2 年 1 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
医療法人社団仁和会 竹内病院	宮崎市霧島2丁目 260番地
独立行政法人地域医療機能推進機構 宮崎江南病院	宮崎市大坪西1丁目2番1号
宮崎県立宮崎病院	宮崎市北高松町5番30号
宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸 738番地1
医療法人隆徳会 鶴田病院	西都市御舟町1丁目78番地
都農町国民健康保険病院	児湯郡都農町大字川北5202

#### 2 救急病院等の認定の有効期間

令和 2 年 2 月 1 日から令和 5 年 1 月 31 日まで

### 宮崎県告示第26号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 1 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の 溪 流 番 号 又 は 箇 所 番 号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類	
延 岡 市	山下谷川	10- 427- 1 - 010	土 石 流	
	山下谷沢	10- 427- 1 - 009	土 石 流	
	山下谷沢川	10- 427- 1 - 008	土 石 流	
	新道谷川- 2	10- 427- 2 - 011	土 石 流	
	北山下沢	10- 427- 2 - 010	土 石 流	
	新道谷川- 1	10- 427- 2 - 009	土 石 流	
	新道南谷川	10- 427- 2 - 008	土 石 流	
	新道南小谷 川	10- 427- 2 - 007	土 石 流	
	可愛北谷川	10- 427- 2 - 006	土 石 流	
	可愛谷川	10- 427- 1 - 007	土 石 流	
	可愛南谷川	10- 427- 1 - 006	土 石 流	
	可愛小谷川	10- 427- 1 - 005	土 石 流	
	俵 野 川	10- 427- 1 - 004	土 石 流	
	的 の 谷 川	10- 427- 2 - 086	土 石 流	
	的 野 谷 川	10- 427- 2 - 087	土 石 流	
	可 愛 - 1	II - 1 - 7754	急傾斜地の崩壊	
	可 愛	I - 1 - 1693	急傾斜地の崩壊	
	俵 野 - 3	II - 1 - 7753	急傾斜地の崩壊	
	俵 野 - 2	I - 2 - 0255	急傾斜地の崩壊	
	俵 野 - 1	I - 1 - 3694	急傾斜地の崩壊	
	尾 崎 - 2	II - 1 - 7885	急傾斜地の崩壊	
	俵 野	I - 1 - 1726	急傾斜地の崩壊	
	尾 崎 - 1	II - 1 - 7752	急傾斜地の崩壊	
	的 野	I - 1 - 2231	急傾斜地の崩壊	
		新道 - 1	II - 1 - 7756	急傾斜地の崩壊
		新道 - 2	II - 1 - 7757	急傾斜地の崩壊
	新道 - 3	II - 1 - 7758	急傾斜地の崩壊	
	新道 - 4	II - 1 - 7759	急傾斜地の崩壊	
	新道 - 5	II - 1 - 7760	急傾斜地の崩壊	
	新道 - 6	II - 1 - 7761	急傾斜地の崩壊	
	新道 - 8	II - 1 - 7762	急傾斜地の崩壊	
	山下第 1	I - 1 - 1722	急傾斜地の崩壊	
	山下第 2	I - 1 - 1723	急傾斜地の崩壊	
	竹瀬 - 2	I - 1 - 3708	急傾斜地の崩壊	
	竹瀬 - 2 - 新①	I - 1 - 3708 - 新①	急傾斜地の崩壊	
	山下第 3	II - 1 - 7770	急傾斜地の崩壊	
	山下第 4	II - 1 - 7771	急傾斜地の崩壊	
	山下第 4 - 新①	II - 1 - 7771 - 新①	急傾斜地の崩壊	
	竹瀬 - 1	I - 1 - 3704	急傾斜地の崩壊	
	下 迫	I - 1 - 1720	急傾斜地の崩壊	
	上迫第 3	I - 1 - 1696	急傾斜地の崩壊	
	野 鶴 - 1	II - 1 - 7766	急傾斜地の崩壊	
	本村第 1	I - 1 - 1709	急傾斜地の崩壊	
	本村第 2	I - 1 - 1710	急傾斜地の崩壊	

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第27号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 1 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の 渓 流 番 号 又 は 箇 所 番 号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
延 岡 市	笹 首 谷 川	10- 427- 1 - 021	土 石 流
	上 鍵 浦 谷 川	10- 427- 1 - 019	土 石 流
	鍵 浦 谷 川	10- 427- 1 - 018	土 石 流
	下 鍵 浦 谷 川	10- 427- 1 - 017	土 石 流
	日ノ谷沢川	10- 427- 2 - 013	土 石 流
	竹 瀬 谷 川	10- 427- 1 - 016	土 石 流
	坂 本 谷 川	10- 427- 1 - 015	土 石 流
	坂本谷之川	10- 427- 1 - 014	土 石 流
	森 谷 川	10- 427- 1 - 020	土 石 流
	日 の 谷 川	10- 427- 2 - 015	土 石 流
	笹 首	I - 1 - 1737	急傾斜地の崩壊
	橋 岸	I - 1 - 1733	急傾斜地の崩壊
	日 谷	I - 1 - 1748	急傾斜地の崩壊
	橋 岸 - 1	II - 1 - 7764	急傾斜地の崩壊
	日 の 谷 - 2	II - 2 - 0424	急傾斜地の崩壊
	竹 瀬	I - 1 - 1734	急傾斜地の崩壊
	大 内	I - 1 - 3698	急傾斜地の崩壊
	坂 本	I - 1 - 1704	急傾斜地の崩壊
	飛 石	I - 1 - 1747	急傾斜地の崩壊
	坂 本 第 2	I - 1 - 1705	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

## 宮崎県告示第28号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 1 月 20 日

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒 区域の 渓 流 番 号 又 は 箇 所 番 号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
延 岡 市	日ノ谷沢川	10- 427- 2 - 013	土 石 流
	坂 本 谷 川	10- 427- 1 - 015	土 石 流
	坂本谷之川	10- 427- 1 - 014	土 石 流
	笹 首	I - 1 - 1737	急傾斜地の崩壊
	橋 岸	I - 1 - 1733	急傾斜地の崩壊
	日 谷	I - 1 - 1748	急傾斜地の崩壊
	橋 岸 - 1	II - 1 - 7764	急傾斜地の崩壊
	日 の 谷 - 2	II - 2 - 0424	急傾斜地の崩壊
	竹 瀬	I - 1 - 1734	急傾斜地の崩壊
	大 内	I - 1 - 3698	急傾斜地の崩壊
	坂 本	I - 1 - 1704	急傾斜地の崩壊
	飛 石	I - 1 - 1747	急傾斜地の崩壊
	坂 本 第 2	I - 1 - 1705	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

## 宮崎県告示第29号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 1 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒 区域の 渓 流 番 号 又 は 箇 所 番 号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
延 岡 市	山下谷沢	10- 427- 1 - 009	土 石 流
	山下谷沢川	10- 427- 1 - 008	土 石 流
	北 山 下 沢	10- 427- 2 - 010	土 石 流
	新道谷川- 1	10- 427- 2 - 009	土 石 流

新道南谷川	10- 427- 2 - 008	土 石 流	山下第 4	II - 1 - 7771	急傾斜地の崩壊
新道南小谷川	10- 427- 2 - 007	土 石 流	山下第 4 - 新①	II - 1 - 7771 - 新①	急傾斜地の崩壊
可愛北谷川	10- 427- 2 - 006	土 石 流	竹瀬 - 1	I - 1 - 3704	急傾斜地の崩壊
俵野川	10- 427- 1 - 004	土 石 流	下 迫	I - 1 - 1720	急傾斜地の崩壊
的野谷川	10- 427- 2 - 087	土 石 流	上迫第 3	I - 1 - 1696	急傾斜地の崩壊
可愛 - 1	II - 1 - 7754	急傾斜地の崩壊	野鶴 - 1	II - 1 - 7766	急傾斜地の崩壊
可 愛	I - 1 - 1693	急傾斜地の崩壊	本村第 1	I - 1 - 1709	急傾斜地の崩壊
俵野 - 3	II - 1 - 7753	急傾斜地の崩壊	本村第 2	I - 1 - 1710	急傾斜地の崩壊
俵野 - 2	I - 2 - 0255	急傾斜地の崩壊			
俵野 - 1	I - 1 - 3694	急傾斜地の崩壊			
尾崎 - 2	II - 1 - 7885	急傾斜地の崩壊			
俵 野	I - 1 - 1726	急傾斜地の崩壊			
尾崎 - 1	II - 1 - 7752	急傾斜地の崩壊			
的 野	I - 1 - 2231	急傾斜地の崩壊			
新道 - 1	II - 1 - 7756	急傾斜地の崩壊			
新道 - 2	II - 1 - 7757	急傾斜地の崩壊			
新道 - 3	II - 1 - 7758	急傾斜地の崩壊			
新道 - 4	II - 1 - 7759	急傾斜地の崩壊			
新道 - 5	II - 1 - 7760	急傾斜地の崩壊			
新道 - 6	II - 1 - 7761	急傾斜地の崩壊			
新道 - 8	II - 1 - 7762	急傾斜地の崩壊			
山下第 1	I - 1 - 1722	急傾斜地の崩壊			
山下第 2	I - 1 - 1723	急傾斜地の崩壊			
竹瀬 - 2	I - 1 - 3708	急傾斜地の崩壊			
竹瀬 - 2 - 新①	I - 1 - 3708 - 新①	急傾斜地の崩壊			
山下第 3	II - 1 - 7770	急傾斜地の崩壊			

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第30号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての免許をした。

令和2年1月20日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 免許の年月日及び番号  
令和2年1月8日 シレイ 283-1424
- 2 埋立ての免許を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び住所  
宮崎県  
宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号  
宮崎県知事 河野 俊嗣  
宮崎県宮崎市下北方町横小路5928番21
- 3 埋立区域
  - (1) 位置  
宮崎県日向市竹島町2番1の地先公有水面
  - (2) 区域  
次の各地点のうち①の地点と②の地点を結ぶ平成27年3月30日付け宮崎県シレイ 283-1787で竣功認可された埋立地及び平成27年4月15日付け国九整港管第4号で竣功通知のあった埋立地と公有水面との境界線（D.L. +2.30mにより決定）、②の地点と③の地点を結んだ線、③の地点と④の地点を結ぶ平成13年3月8日付け宮崎県シレイ 283- 515で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（D.L. +2.30mにより決定）及び①の地点と④の地点とを結ぶ昭和52年9月2日付け宮崎県シレイ 283- 260で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（D.L. +2.30mにより決定）により囲まれた区域。

地 点	地 点 の 位 置
①の地点	竹島四等三角点（北緯32度26分53秒7049、東経 131度39分52秒4336（以下「基点」という。））から 181度29分12秒733.26mの地点

②の地点	①の地点から	132度53分46秒	53.75mの地点
③の地点	②の地点から	222度56分19秒	169.97mの地点
④の地点	③の地点から	313度0分3秒	53.87mの地点

## (3) 面積

9,143.53㎡

## 4 埋立てに関する工事の施行区域

## (1) 位置

宮崎県日向市竹島町2番1の地先公有水面

## (2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㉠の地点と㉡の地点を結んだ線により囲まれた区域。

地点	地点の位置		
㉠の地点	基点から	174度13分15秒	605.56mの地点
㉡の地点	㉠の地点から	132度56分19秒	234.10mの地点
㉢の地点	㉡の地点から	222度56分19秒	470.00mの地点
㉣の地点	㉢の地点から	312度56分19秒	234.10mの地点

## (3) 面積

110,027.00㎡

## 5 埋立地の用途

ふ頭用地

## 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、次の地域森林計画を令和元年12月27日付けで定めたので公表する。

令和2年1月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地域森林計画の名称

広渡川地域森林計画

## 2 地域森林計画の計画の期間

令和2年4月1日から令和12年3月31日まで

## 3 地域森林計画の縦覧場所

宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県南那珂農林振興局

## 4 申立てがあった意見の要旨

なし

## 5 申立てがあった意見の処理の結果

なし

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、次の地域森林計画を令和元年12月27日付けで変更したので公表する。

令和2年1月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地域森林計画の名称

耳川地域森林計画、大淀川地域森林計画、五ヶ瀬川地域森林計画

## 2 地域森林計画の縦覧場所

宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸農林振興局、西諸農林振興局

## 3 申立てがあった意見の要旨

なし

## 4 申立てがあった意見の処理の結果

なし

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年1月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグストアモリ柳丸店

宮崎市柳丸町388番7 外8筆

## 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日

法第5条第1項の規定による届出

大規模小売店舗の新設

令和元年10月16日

## 3 意見の概要

意見なし

## 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

## (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

## (2) 期間

令和2年1月20日から令和2年2月20日まで

## 病院局公告

## 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和2年1月20日

宮崎県立宮崎病院長 菊池郁夫

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

血液塗抹標本作製装置（血球計数装置2台含む）一式

## 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当

宮崎市北高松町5番30号

## 3 落札者を決定した日

令和元年8月9日

## 4 落札者の氏名及び住所

株式会社トーアサイエンス

宮崎市老松2丁目3番25号

## 5 落札金額

40,068,000円

## 6 一般競争入札の公告を行った日

令和元年7月22日

## 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和2年1月20日

宮崎県立宮崎病院長 菊池郁夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
生理検査システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当  
宮崎市北高松町 5 番 30 号
- 3 落札者を決定した日  
令和元年 9 月 20 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社トーアサイエンス  
宮崎市老松 2 丁目 3 番 25 号
- 5 落札金額  
45,210,000 円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
令和元年 8 月 8 日

**落札者等の公告**

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

- 。
- 令和 2 年 1 月 20 日  
宮崎県立宮崎病院長 菊 池 郁 夫
- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
核医学検査装置ほか 一式
  - 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当  
宮崎市北高松町 5 番 30 号
  - 3 落札者を決定した日  
令和元年 11 月 11 日
  - 4 落札者の氏名及び住所  
アイティーアイ株式会社宮崎支社  
宮崎市清武町加納 3 丁目 10 番
  - 5 落札金額  
128,810,000 円
  - 6 一般競争入札の公告を行った日  
令和元年 10 月 28 日